

No.1-4

事務事業評価シート1-1

は、プルダウンメニューから選択

事務事業No. 01 - 4

事業分類		<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 必需		公的関与 1		作成日 28年 5月 23日			
事務事業名		普通財産維持管理事務				シート作成部署			
総合計画上の位置付け	基本施策	6 語らいのあるまち				課名	総務課	係名	総務管財係
		6-4 行財政運営の充実したまちをつくる				シート作成者			
	施策	6-4-2 効率的行財政の運営				予算費目	会計	一般	
		④ 自主財源の確保					款	2	
主要施策					項		1		
					目		5		
個別計画名									
住民との関わり		特になし							
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）					
	東員町役場			適正な維持管理を行うとともに、未利用財産については貸付などの有効活用や売却処分に努め、有益な財産運用を行なう。					
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		現況の正確な把握と管理に努めるとともに、売却や貸付を行い歳入確保を図る。また、住宅地での活用を条件に売却を行うことにより住宅施策に寄与する。							
事業期間		昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 29年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし							
根拠法令・要綱等		地方自治法							
		平成26年度（決算）		平成27年度（決算）		平成28年度（予算）			
全体事業費（千円）A+B		627		624		564			
財源内訳	国庫支出金	0		0		0			
	県支出金	0		0		0			
	地方債	0		0		0			
	その他特定財源	0		0		0			
	一般財源	99		96		36			
直接事業費（千円）A		99		96		36			
人件費（千円）B		528		528		528			
内訳	一般職員（人・千円）	0.08 人	528	0.08 人	528	0.08 人	528		
	臨時職員（人・千円）	人	0	人	0	人	0		
成果指標	成果指標名			単位	27年度		28年度	29年度	
					目標	実績	(目標)	(目標)	
	①	未利用財産の利用率		%	60	50	65	65	
	②								
③									
説明	未利用財産の利用率＝利用箇所／未利用財産の箇所：3/6 利 用 川原集会所（長深字屋三987-3、680㎡） 東員アーチ（北大社字前川原139、1,011㎡） いなべ市北勢町麻生田字南山1245-4他15筆 9,331㎡内持分1,645㎡ （戦没者慰霊碑用地をいなべ市、桑名市と共有） 未利用 大木奥山2927（山林、8,014㎡）、六把野新田花ノ池298-3（保育園跡、641㎡） 山田字花之池2369-3（畑 60㎡）								

事業名	普通財産維持管理事務	シート作成課	総務課
-----	------------	--------	-----

一次評価者	総務課長	二次評価者	総務部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	財産は適正に維持管理を行う必要があり、維持管理には経費が掛かるため、未利用財産は早急に有効活用を検討し、利活用の見通しのないものについては売却や貸付に努める必要があります。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	利活用の検討は必需であるとともに、売却や貸付は財政的に有効です。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	未利用地の処分が進行し、目標に近づきつつあります。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	近隣自治体の事例研究や利活用の手法を検討する必要があります。

本事務事業の実施適切性の説明

未利用財産の活用と処分は行財政改革の一環で、利用予定のない財産は維持管理費を費やすだけとなり、その売却や貸付を行う必要があります。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	(8) B	(8) A
		(7) D	(6) C	(2) (5) (6) (8)			
今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大
今後の改革・改善目標	町有財産の利用のための手法を検討すると共に、利活用の見通しのないものについては、売却処分を進めます。また、周辺環境へ配慮するため除草を定期的実施します。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	2	4	(8) B	(8) A
		(7) D	(6) C	(2) (5) (6) (8)			
今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大
コメント	施策を考慮した適正な売却と時代に即した財産の処分方法をシステム化する必要があると考えます。						

二次評価に対する課の考え方							
参画協働の今後の方針	いつから	平成		年度から			